

第 94 期 決算公告

2025年 6 月26日

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目10番 1 号
株 式 会 社 沖 縄 銀 行
取 締 役 頭 取 山 城 正 保

第 9 4 期末 (2025 年 3 月 31 日 現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	348,476	預 金	2,707,094
現 金	60,422	当 座 預 金	20,183
預 け 金	288,054	普 通 預 金	2,066,325
有 価 証 券	585,911	貯 蓄 預 金	9,372
国 債	108,746	通 知 預 金	110
地 方 債	146,589	定 期 預 金	585,117
社 債	160,397	そ の 他 の 預 金	25,985
株 式	22,559	借 用 金	73,400
そ の 他 の 証 券	147,618	借 入 金	73,400
貸 出 金	1,955,275	外 国 為 替	5
割 引 手 形	2,465	売 渡 外 国 為 替	5
手 形 貸 付	100,328	信 託 勘 定 借	7,798
証 書 貸 付	1,736,932	そ の 他 負 債	8,721
当 座 貸 越	115,548	未 決 済 為 替 借	418
外 国 為 替	12,362	未 払 法 人 税 等	2,322
外 国 他 店 預 け	12,355	未 払 費 用	1,340
買 入 外 国 為 替	0	前 受 収 益	688
取 立 外 国 為 替	6	金 融 派 生 商 品	138
そ の 他 資 産	12,532	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	105
未 決 済 為 替 貸	223	リ ー ス 債 務	146
前 払 費 用	144	資 産 除 去 債 務	412
未 収 収 益	2,854	そ の 他 の 負 債	3,150
金 融 派 生 商 品	3,546	賞 与 引 当 金	593
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,618	役 員 賞 与 引 当 金	10
そ の 他 の 資 産	3,145	退 職 給 付 引 当 金	666
有 形 固 定 資 産	17,522	株 式 報 酬 引 当 金	160
建 物	3,840	株 式 給 付 引 当 金	189
土 地	11,457	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	71
リ ー ス 資 産	64	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,138
建 設 仮 勘 定	365	支 払 承 諾	6,648
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,793	負 債 の 部 合 計	2,806,497
無 形 固 定 資 産	3,449	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,066	資 本 金	22,725
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	383	資 本 剰 余 金	17,623
繰 延 税 金 資 産	10,363	資 本 準 備 金	17,623
支 払 承 諾 見 返	6,648	利 益 剰 余 金	108,203
貸 倒 引 当 金	△ 11,673	利 益 準 備 金	9,535
		そ の 他 利 益 剰 余 金	98,667
		別 途 積 立 金	90,120
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,547
		株 主 資 本 合 計	148,552
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 17,368
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,098
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,088
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 14,181
		純 資 産 の 部 合 計	134,370
資 産 の 部 合 計	2,940,868	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,940,868

第94期〔2024年4月1日から
2025年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	43,028
資 金 運 用 収 益	33,763
貸 出 金 利 息	26,326
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,476
コ ー ル ロ ー ン 利 息	18
預 け 金 利 息	743
そ の 他 の 受 入 利 息	198
信 託 報 酬	37
役 務 取 引 等 収 益	6,118
受 入 為 替 手 数 料	1,752
そ の 他 の 役 務 収 益	4,365
そ の 他 業 務 収 益	66
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	66
そ の 他 経 常 収 益	3,042
償 却 債 権 取 立 益	176
株 式 等 売 却 益	2,719
そ の 他 の 経 常 収 益	146
経 常 費 用	33,610
資 金 調 達 費 用	2,268
預 金 利 息	1,727
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	87
借 用 金 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	387
そ の 他 の 支 払 利 息	65
役 務 取 引 等 費 用	3,110
支 払 為 替 手 数 料	249
そ の 他 の 役 務 費 用	2,861
そ の 他 業 務 費 用	3,592
外 国 為 替 売 買 損	1,296
国 債 等 債 券 売 却 損	2,295
営 業 経 費	22,242
そ の 他 経 常 費 用	2,396
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,874
株 式 等 売 却 損	309
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	3
そ の 他 の 経 常 費 用	209
経 常 利 益	9,418
特 別 利 益	1,268
固 定 資 産 処 分 益	1,268
特 別 損 失	12
固 定 資 産 処 分 損	12
税 引 前 当 期 純 利 益	10,674
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,212
法 人 税 等 調 整 額	6
法 人 税 等 合 計	3,218
当 期 純 利 益	7,456

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15 年～50 年

その他 5 年～15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間(3 年間)を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後 3 年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3 算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 946 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式付与ESOP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 収益の計上方法

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、本会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 11,673 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(役員報酬 B I P 信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬 B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬 B I P 信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式及びおきなわフィナンシャルグループ株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(株式付与 E S O P 信託)

親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、グループ会社の従業員(国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。)を対象とした株式付与 E S O P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与 E S O P 信託は、当行における行員のエンゲージメントを高め、おきなわフィナンシャルグループ全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。おきなわフィナンシャルグループが定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,580 百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 5,197 百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,829 百万円
危険債権額	8,845 百万円
三月以上延滞債権額	196 百万円
貸出条件緩和債権額	7,111 百万円
合計額	28,983 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,465 百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,794 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,104 百万円
借入金	73,400 百万円

また、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	26,633 百万円
------	------------

上記のほか、その他の資産には、保証金560百万円及び金融商品等差入担保金2,618百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,638 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが179,560 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が73,184 百万円あります。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,057百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 23,272百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 416百万円

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25百万円

11. 関係会社に対する金銭債権総額 920百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 11,604百万円

13. 単体自己資本比率(国内基準) 10.52%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 591百万円

役務取引等に係る収益総額 9百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 25百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 3百万円

役務取引等に係る費用総額 382百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,948百万円

3. 関連当事者との取引

(1) 子会社、子法人等及び関連法人等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保 証業務	直接 100%	債務の被保証 役員の兼任	被債務保証 (注1)	510,871	—	—
							保証料の支払 (注2)	382	未払費用	34
							債務保証履行に伴う代位弁済	812	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	10,374	10,387	12
	小計	10,374	10,387	12
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	32,352	26,649	△5,703
	小計	32,352	26,649	△5,703
合計		42,727	37,037	△5,690

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	1,580

4. その他有価証券(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	15,038	8,608	6,430
	債券	12,692	12,650	41
	国債	—	—	—
	地方債	1,687	1,662	25
	社債	11,005	10,988	16
	その他	34,783	34,041	742
	外国債券	12,181	12,121	59
	その他の有価証券	22,602	21,919	682
	小計	62,514	55,300	7,214
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,867	4,436	△569
	債券	360,312	389,253	△28,940
	国債	66,018	81,401	△15,383
	地方債	144,901	154,564	△9,663
	社債	149,392	153,287	△3,894
	その他	112,458	115,345	△2,887
	外国債券	70,533	71,728	△1,194
	その他の有価証券	41,924	43,617	△1,693
	小計	476,638	509,036	△32,397
合計		539,153	564,336	△25,183

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,977	2,575	△275
債券	23,642	0	△1,830
国債	13,044	—	△1,662
地方債	—	—	—
社債	10,598	0	△168
その他	14,733	195	△464
外国債券	98	—	△7
その他の有価証券	14,635	195	△456
合計	47,354	2,771	△2,570

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、又は 30%以上 50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	7,815 百万円
貸倒引当金	3,582
退職給付引当金	1,534
減価償却費	580
関係会社支援損失	524
賞与引当金	177
貸出金償却	160
その他	1,007
繰延税金資産小計	15,382
評価性引当額	△4,054
繰延税金資産合計	11,327
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△933
その他	△30
繰延税金負債合計	△964
繰延税金資産の純額	10,363 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.8%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は282百万円増加し、その他有価証券評価差額金は228百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円減少し、法人税等調整額は81百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	5,627 円 75 銭
1 株当たりの当期純利益金額	312 円 29 銭

(重要な後発事象)

(合弁会社設立にかかる基本合意書締結)

当行は、2025 年 4 月 25 日付で株式会社日本M&Aセンターホールディングス(以下、「日本M&AセンターHD」といいます。)と事業承継・M&A支援に関する合弁事業の検討にかかる基本合意書を締結いたしました。

1. 本件の経緯等

当行では、2021 年 6 月に地域総合商社「株式会社みらいおきなわ」を設立し、事業領域の拡大を進め、お客さまや地域の多様なニーズにお応えする「金融をコアとする総合サービスグループ」として、地域社会の価値向上と当行の持続的成長を目指してまいりました。

一方、当行の営業基盤である沖縄県においては、後継者不在率が全国平均を上回り、休廃業・解散件数も増加傾向にあることから、「事業承継」は、地域の成長・活性化を実現するうえで、解決すべき社会課題であると考えています。

当行では、これまでもこの課題解決に取り組んで参りましたが、このたび、更なる地域事業の円滑な「事業承継」を実現するため、中小企業のM&A仲介において9,500件を超える成約実績を有する日本M&Aセンターグループとの合弁事業を開始する事について検討を開始いたします。

なお、日本M&AセンターHDとの事業承継・M&A支援に関する合弁事業は、当行が県内で初めてとなります。

これによって、当行は地域の事業承継問題の解決に貢献し、地域経済の活性化と継続的成長を支援してまいります。

2. 合弁事業開始の時期及び方法

現状、2025 年夏を目途に、両社による合弁会社を設立することについて検討を進めております。

合弁会社の名称、事業開始日、資本金の額、出資比率等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。

第 9 4 期末 (2025 年 3 月 31 日 現在) 信託財産残高表

(単位: 百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,365	金 銭 信 託	9,163
証 書 貸 付	1,264		
手 形 貸 付	100		
そ の 他 債 権	0		
銀 行 勘 定 貸	7,798		
合 計	9,163	合 計	9,163

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ございません。

(付表) 元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりです。

合同運用指定金銭信託

(単位: 百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,365	元 本	9,136
そ の 他	7,798	債 権 償 却 準 備 金	0
		そ の 他	26
計	9,163	計	9,163

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 9 4 期 (2024 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで) 信託財産収支表

(単位: 百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	21	信 託 報 酬	37
そ の 他 の 受 入 利 息	45	そ の 他 の 支 出	0
受 入 手 数 料	0	信 託 利 益	28
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	0		
合 計	66	合 計	66

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第94期末（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	348,476	預 金	2,697,278
有 価 証 券	587,103	借 用 金	73,400
貸 出 金	1,955,683	外 国 為 替	5
外 国 為 替	12,362	信 託 勘 定 借	7,798
そ の 他 資 産	12,854	そ の 他 負 債	14,297
有 形 固 定 資 産	17,549	賞 与 引 当 金	656
建 物	3,841	役 員 賞 与 引 当 金	11
土 地	11,457	退 職 給 付 に 係 る 負 債	32
リ ー ス 資 産	71	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3
建 設 仮 勘 定	370	株 式 報 酬 引 当 金	160
その他の有形固定資産	1,809	株 式 給 付 引 当 金	206
無 形 固 定 資 産	3,510	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	71
ソ フ ト ウ ェ ア	3,072	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,138
リ ー ス 資 産	12	支 払 承 諾	6,648
その他の無形固定資産	425	負 債 の 部 合 計	2,801,710
退 職 給 付 に 係 る 資 産	969	（ 純 資 産 の 部 ）	
繰 延 税 金 資 産	10,105	資 本 金	22,725
支 払 承 諾 見 返	6,648	資 本 剰 余 金	17,887
貸 倒 引 当 金	△ 12,420	利 益 剰 余 金	113,682
		株 主 資 本 合 計	154,295
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 17,547
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,098
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,088
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,131
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 13,228
		非 支 配 株 主 持 分	66
		純 資 産 の 部 合 計	141,132
資 産 の 部 合 計	2,942,842	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,942,842

第94期〔2024年4月1日から
2025年3月31日まで〕連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		43,926
資 金 運 用 収 益	33,784	
貸 出 金 利 息	26,938	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,885	
コールローン利息及び買入手形利息	18	
預 け 金 利 息	743	
そ の 他 の 受 入 利 息	198	
信 託 報 酬	37	
役 務 取 引 等 収 益	6,411	
そ の 他 業 務 収 益	392	
そ の 他 経 常 収 益	3,300	
償 却 債 権 取 立 益	447	
そ の 他 の 経 常 収 益	2,852	
経 常 費 用		34,383
資 金 調 達 費 用	2,265	
預 金 利 息	1,724	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	87	
借 用 金 利 息	0	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	387	
そ の 他 の 支 払 利 息	66	
役 務 取 引 等 費 用	2,728	
そ の 他 業 務 費 用	3,766	
営 業 経 費	22,760	
そ の 他 経 常 費 用	2,862	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,971	
そ の 他 の 経 常 費 用	891	
経 常 利 益		9,542
特 別 利 益		1,268
固 定 資 産 処 分 益	1,268	
特 別 損 失		12
固 定 資 産 処 分 損	12	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,798
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,486	
法 人 税 等 調 整 額	△ 21	
法 人 税 等 合 計		3,465
当 期 純 利 益		7,333
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		7,326

1. 連結の範囲に関する事項

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

- 「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」については、2024年4月1日付で解散し、2024年7月24日に清算結了いたしました。

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
------	----

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能

見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,872百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

10. 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与ESOP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. 重要な収益の計上方法

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、本会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,420 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行グループの貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項 5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(役員報酬 B I P 信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬 B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬 B I P 信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式及びおきなわフィナンシャルグループ株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(株式付与 E S O P 信託)

親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、グループ会社の従業員(国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。)を対象とした株式付与 E S O P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与 E S O P 信託は、当行及び連結子会社における従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。おきなわフィナンシャルグループが定める株式交付要領に基づき、職位やおきなわフィナンシャルグループの中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）より貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計 5,197 百万円含まれております。
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,239 百万円
危険債権額	8,845 百万円
三月以上延滞債権額	196 百万円
貸出条件緩和債権額	7,111 百万円
合計額	29,393 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,465 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,794 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,104 百万円
借入金	73,400 百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券 26,633 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 560 百万円及び金融商品等差入担保金 2,618 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,638 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 179,560 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が 73,184 百万円あります。

6. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,057 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 23,336 百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 416 百万円
9. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25 百万円
10. 連結自己資本比率(国内基準) 10.94%

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益 2,719 百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却 368 百万円及び株式等売却損 309 百万円を含んでおります。
3. 包括利益 △2,103 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にALMの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及びリスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義した上で、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高(ポジション)が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高(ネットポジション)を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部及びリスク管理部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当行グループでは、「有価証券」について、VaR（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2025年3月31日において、当該リスク量の大きさは7,939百万円になります。

当行グループでは、計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時に当行グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、流動性カバレッジ比率の算出を通して当行の資産と調達をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,727	37,037	△5,690
その他有価証券	541,924	541,924	—
(2) 貸出金	1,955,683		
貸倒引当金(*)	△12,341		
	1,943,341	1,939,945	△3,395
資産計	2,527,994	2,518,908	△9,086
(1) 預金	2,697,278	2,696,427	△851
(2) 借入金	73,400	72,564	△835
負債計	2,770,678	2,768,992	△1,686

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*) (2)	2,074
組合出資金(*) (3)	376

(*) (1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*) (2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(*) (3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	54,444	88,312	140,652	53,125	205,836
満期保有目的の債券	—	—	10,374	—	32,352
国債	—	—	10,374	—	32,352
その他有価証券のうち満期があるもの	54,444	88,312	130,277	53,125	173,483
国債	—	—	—	—	66,018
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	46,504
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	28,831
その他	542	17,507	52,447	24,011	32,129
貸出金(*)	145,826	103,831	138,754	130,705	1,318,911
合計	200,271	192,144	279,406	183,830	1,524,747

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの 117,653 百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)			
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,607,170	75,044	15,064

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年未満」に含めて開示しております。

(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	—	73,400	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	66,018	—	—	66,018
地方債	—	146,589	—	146,589
社債	—	160,397	—	160,397
株式	17,047	1,857	—	18,905
その他				
外国証券	24,891	57,824	—	82,715
投資信託	—	67,298	—	67,298
資産計	107,957	433,967	—	541,924

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	37,037	—	—	37,037
貸出金(*)	—	—	1,939,945	1,939,945
資産計	37,037	—	1,939,945	1,976,983
預金	—	2,696,427	—	2,696,427
借入金	—	72,564	—	72,564
負債計	—	2,768,992	—	2,768,992

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,341百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に、上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2025 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	10,374	10,387	12
	小計	10,374	10,387	12
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	32,352	26,649	△5,703
	小計	32,352	26,649	△5,703
合計		42,727	37,037	△5,690

2. その他有価証券 (2025 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,038	8,608	6,430
	債券	12,692	12,650	41
	国債	—	—	—
	地方債	1,687	1,662	25
	社債	11,005	10,988	16
	その他	34,783	34,041	742
	外国債券	12,181	12,121	59
	その他の有価証券	22,602	21,919	682
	小計	62,514	55,300	7,214
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,867	4,436	△569
	債券	360,312	389,253	△28,940
	国債	66,018	81,401	△15,383
	地方債	144,901	154,564	△9,663
	社債	149,392	153,287	△3,894
	その他	115,229	118,375	△3,146
	外国債券	70,533	71,728	△1,194
	その他の有価証券	44,695	46,647	△1,951
	小計	479,410	512,066	△32,655
合計		541,924	567,366	△25,441

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,977	2,575	△275
債券	23,642	0	△1,830
国債	13,044	—	△1,662
地方債	—	—	—
社債	10,598	0	△168
その他	14,733	195	△464
外国債券	98	—	△7
その他の有価証券	14,635	195	△456
合計	47,354	2,771	△2,570

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	金 額
役務取引等収益	6,373
預金・貸出業務	1,486
為替業務	1,752
証券関連業務	516
代理業務	2,003
その他	614
その他	365
顧客との契約から生じる経常収益	6,739
上記以外の経常収益	37,187
外部顧客に対する経常収益	43,926

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 14. 重要な収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

3. 当該連結会計年度及び当該連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	5,908円19銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	306円84銭

(重要な後発事象)

(合併会社設立にかかる基本合意書締結)

当行は、2025年4月25日付で株式会社日本M&Aセンターホールディングス（以下、「日本M&AセンターHD」といいます。）と事業承継・M&A支援に関する合併事業の検討にかかる基本合意書を締結いたしました。

1. 本件の経緯等

当行では、2021年6月に地域総合商社「株式会社みらいおきなわ」を設立し、事業領域の拡大を進め、お客さまや地域の多様なニーズにお応えする「金融をコアとする総合サービスグループ」として、地域社会の価値向上と当行の持続的成長を目指してまいりました。

一方、当行の営業基盤である沖縄県においては、後継者不在率が全国平均を上回り、休廃業・解散件数も増加傾向にあることから、「事業承継」は、地域の成長・活性化を実現するうえで、解決すべき社会課題であると考えています。

当行では、これまでも積極的にこの課題解決に取り組んで参りましたが、このたび、更なる地域事業の円滑な「事業承継」を実現するため、中小企業のM&A仲介において9,500件を超える成約実績を有する日本M&Aセンターグループとの合併事業を開始する事について検討を開始いたします。

なお、日本M&AセンターHDとの事業承継・M&A支援に関する合併事業は、当行が県内で初めてとなります。

これによって、当行は地域の事業承継問題の解決に貢献し、地域経済の活性化と継続的成長を支援してまいります。

2. 合併事業開始の時期及び方法

現状、2025年夏を目途に、両社による合併会社を設立することについて検討を進めております。

合併会社の名称、事業開始日、資本金の額、出資比率等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。